



ねり
わ
©練馬区

おいしく 完食!

食品ロス削減

もったいないを行動に!
～食品ロス削減に向けて～

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことです。
練馬区では、可燃ごみの中で生ごみが最も多く、その中には多くの食品ロスが発生しています。
外食時の食べ残しを減らす、食べ物を無駄にしないよう計画的に買い物をするなど、
一緒に食品ロスを減らしましょう!

もったいないを行動に! ~食品ロス削減に向けて

「おいしく完食協力店」は、食品ロス削減を目的とした取組です。

練馬区

ご飯バージョン

協力店募集

目印は
このステッカー

もったいないを行動に! ~食品ロス削減に向けて

「おいしく完食協力店」は、食品ロス削減を目的とした取組です。

練馬区

洋食バージョン

練馬区では、食品ロス削減に取り組む
区内飲食店を「おいしく完食協力店」として登録し、
区ホームページ等で紹介していきます。

登録要件および申請方法については裏面をご覧ください。



おいしく完食協力店の登録店舗を募集しています!

練馬区では、食品ロス削減に取り組む区内飲食店を「おいしく完食協力店」として登録します。
協力店には、ステッカーを配付し、練馬区ホームページ等で紹介していきます!

対象事業者

食品ロス削減に取り組む区内飲食店

登録要件

- ① 小盛メニューを導入しているまたは料理の量の調整ができる。
例：小盛りメニュー・ハーフサイズメニューの設定、ごはんの量の調節 等
- ② 食べ残しを防止するための働きかけを行っている。
例：ポスター等の掲示による食べ残し削減に向けた啓発活動の実施、宴会での食べきりの呼びかけ、持ち帰り希望者への対応（消費期限等を説明した上での持ち帰り提供、持ち帰り可能な店内案内、持ち帰り容器の設置）等
- ③ 食材を無駄にしない取組を行っている。
例：野菜の葉など、捨てられることが多い部分も食材としている 等
- ④ 上記の取組以外の食品ロス削減の取組を行っている。
- ⑤ 上記①～④の取組その他ごみ削減の取組を行っている。
例：提供時の容器（ストロー、持ち帰り用の袋等）の削減に取り組んでいる 等

登録申請方法

登録申請書に必要事項を記入し、下記申込先まで郵送・FAX・メールで送付または持参してください。
申請書は練馬区ホームページからもダウンロードできます。

申請および問い合わせ先

練馬区環境部清掃リサイクル課清掃事業係

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 電話:03-5984-1059 FAX:03-5984-1227

メール: SEISOUKANRI03@city.nerima.tokyo.jp

詳しい情報はWebサイトをご覧ください <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/gomi/oishikukanshou/index.html>

